

担い手のライフサイクルに応じた支援

タイトル 新規就農者の育成

J A名 しおのや (栃木県)

1 動機 (経緯)	今までは、国や県が新規就農者育成に取り組んだ経緯があったものの、結果が殆ど出ていない状況でした。そのような状況の中で、農家人口の高齢化等の問題を解決させるため、J Aで株式会社を設立し、農園を運営した中で、新規就農者を研修生として受け入れをすることで、後継者育成(将来の組合員育成)することを目的に設立しました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・研修期間は1年間(但し、希望があれば、もう1年可) ・募集人数は10人/年、手当は1人10万円/月を支払います。なお、手当費用は、J Aと各市町(就農予定地)で負担しています。 ・研修内容は、農場での実習(施設野菜及び露地野菜)を通して、栽培技術の習得を図ることの他に、栽培学習、税務・経営管理・資金管理等のカリキュラムを作成し、座学の対応も図り、将来独立した経営に必要な知識も習得させています。 ・食と農と地域と自然の関わりを重視し、農産物がいのちを育み、成長していく過程を「農業体験」「農の交流」を通じて、子供たちに食への関心・興味を高揚し、食の大切さ、食を支える農の役割、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的に食農教育事業の場としても提供していきます。 ・研修生には、研修期間中に、認定就農者制度及び青年就農給付金(国庫で年間150万円支給)の申請に係る計画書の作成に携わり、将来的に無利子資金の活用や、就農準備に係る費用圧縮に努めています。
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・1期目(平成25年度)は研修生10名の受入を行い、うち4名(イチゴ:2名、施設なす:1名、露地野菜:1名)が就農しました。残りの6名については、就農準備中です。また、イチゴ農家1名は、認定就農者として承認され、県の就農支援資金を活用いたしました。 ・2期目(今年度)は、現在9名の研修生の受入を行っています。
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は1年間という研修期間ですが、今後は2年間の研修期間(1年目:農業技術の習得、2年目:専門技術の習得)で実施していきたい。 ・制度資金の活用を希望している研修生への対応を積極的にサポートしていきます。 ・制度資金では、新規就農者の当面の生活費を資金使途としておらず、これに対応できる資金を検討する必要があります。